

【5 - 2 . 両国駅周辺】 建築物・景観形成説明書

項 目	景観形成基準	配慮事項（配慮事項を記載して下さい）	照合	現況の把握・分析 と 計画での具体的な配慮事項	照合
配 置	隣接する建築物の道路側の壁面の位置を揃えるなど、周辺の街並みに配慮した配置とする。				
	敷地内やその周辺に歴史的・文化的な資源（祭りの場など）や残すべき自然などがある場合は、これらを生かした配置とする。				
	大規模な敷地に建築物を建てる場合、ゆとりある空間を活かし、敷地の一部の公開や敷地境界線から建築物の壁面の位置を後退することにより、歩行者空間の拡充を図る。				
	大規模な敷地においては、公開空地を確保し、隣接するオープンスペースとの連続性に配慮するなど、一体的な空間とする。				
	景観軸が交差するまちかどや辻では、壁面後退や公開空地等により、人が憩え、多様な活動ができるゆとりある広場の創出を図る。				
	区への表玄関であると同時に隅田川への表玄関として、川への動線に配慮した配置とする。				
高 さ 規 模	周辺の主要な眺望点（まちかどや辻、河川、公園など）からの見え方に配慮する。				
	高さは周辺建築物群のスカイラインとの調和を図る。				
	既存の街並みの連続性に配慮して、建物の間口の長さに配慮する。				

項 目	景観形成基準	配慮事項（配慮事項を記載して下さい）	照合	現況の把握・分析 と 計画での具体的な配慮事項	照合
形 態 意 匠	建築物単体のバランス・デザインだけでなく、周辺の街並みとの調和を図り、周囲からの見え方に配慮する。				
	建築物に附帯する屋外設備等（屋外機や排気塔等）は、建築物と一体的に計画するなど、表通りから見えないよう配慮する。				
	建築物に附帯する屋外階段は、建築物と一体的に計画するなど、周辺からの見え方に配慮する。				
	駐車場や駐輪場は、出来るだけ見えない位置に配置する。やむを得ず、通りに面する場合は、植栽や目隠しなどによって、目立たせないようにする。				
	両国駅や両国国技館、旧安田庭園等の歴史・文化資源と隅田川との回遊性などに考慮し、歴史・文化の感じられる街並みとなるよう、形態・意匠に配慮する。				
	両国国技館・相撲部屋等の伝統的文化資源や、社寺仏閣・東京都慰霊堂等の歴史的資源を生かした形態・意匠とする。				
	歴史・文化的行事、四季折々の風物の継承に配慮した形態・意匠とする。				
色 彩 素 材	外壁等の色彩や素材は、色彩基準に適合するとともに、隣接する建築物や周辺景観との調和を図る。				

項 目	景観形成基準	配慮事項（配慮事項を記載して下さい）	照合	現況の把握・分析 と 計画での具体的な配慮事項	照合
公 開 地 外 構	外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路などと調和を図りながら、歴史・文化が感じられ、風格ある空間となるよう色調や素材に配慮する。				
	公開空地では、ベンチ、緑陰を配置するなど、歩行者が快適に憩える工夫をする。				
	公開空地では、来街者のためのわかりやすい案内サインの設置やユニバーサルデザインへの配慮をする。				
	大規模敷地では、印象的な空間やまちの目印として親しまれるよう、周辺景観との関係性に配慮しながら芸術作品を配置するなど、魅力的な都市空間となるよう工夫する。				
	隣接するオープンスペースとの連続性を確保する。				
緑 化	敷地内はできる限り緑化を図り、周辺の緑と連続させることで、緑の厚みと広がりを持たせる。				
	緑化にあたっては、周辺の環境に適した樹種を選定し、周辺の景観との調和を図る。				
照 明	住宅市街地においては、周辺の住環境を阻害しないよう過度な照明を避け、夜間の景観に配慮する。				
	通り沿いは、夜の賑わいを演出するライトアップを行うなど、周辺状況に応じた夜間の景観に配慮する。				